

工事成績評定における評価対象項目の追加 概要

コロナ禍における地域振興策について

R2. 9. 23

県土整備部 技術検査課

背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業界のダメージが大きいため、比較的影響の少ない建設業が地域内の飲食業を支援しようとするもの

概要

- コロナ禍における地域振興を目的として、公共工事に従事する建設業従事者が昼食等で地元の飲食店等を一定額以上利用した際に、工事の「工事成績評定」において「地域貢献」の評価項目の1つとして評定点に反映する。

評価対象項目（例：一般土木）

- 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
- 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- 通学路における児童の見守り活動や交通安全活動に参加するなど、地域の安全に貢献した。
- コロナ禍における地域振興策に積極的に取り組んだ。 ←追加
- その他 { 理由： _____ }

※ コロナ禍における地域振興策とは、当該工事現場従事者の昼食等の調達に際し、工事箇所の同一・隣接市町村内（県内）の飲食店等を利用し、これに掛かる経費が2万円以上又は請負工事費の0.05%以上の場合に評価する。